

地方法人特別譲与税の概要

区 分	内 容
1 譲与団体	都道府県
2 譲与総額	地方法人特別税（国税）の収入額の全額
3 譲与基準	譲与総額※の2分の1の額 : 人口 譲与総額※の2分の1の額 : 従業者数 ※ 法人事業税の税率引下げを行うとともに、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税の創設による減収額が財源超過額の1/2を超える場合、減収額の1/2を限度として当該超える額を譲与額に加算した額を控除した額
4 譲与時期	5月、8月、11月、2月
5 譲与税の用途	条件・制限なし
6 譲与見込 (H22年度地方財政計画)	12,936億円

(参考) 地方法人特別税（国税）の概要

区 分	内 容											
1 納税義務者	法人（法人事業税（所得割又は収入割）の納税義務者）											
2 課税客体	基準法人所得割額及び基準法人収入割額											
3 課税方式	申告納付											
4 課税標準及び税率	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">法人区分</th> <th style="text-align: center;">標準税率</th> <th style="text-align: center;">税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額によって法人事業税を課税される法人</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">基準法人所得割額</td> <td style="text-align: center;">148%</td> </tr> <tr> <td>所得割額によって法人事業税を課税される法人</td> <td style="text-align: center;">81%</td> </tr> <tr> <td>収入割額によって法人事業税を課税される法人</td> <td style="text-align: center;">基準法人収入割額</td> <td style="text-align: center;">81%</td> </tr> </tbody> </table>	法人区分	標準税率	税率	付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額によって法人事業税を課税される法人	基準法人所得割額	148%	所得割額によって法人事業税を課税される法人	81%	収入割額によって法人事業税を課税される法人	基準法人収入割額	81%
法人区分	標準税率	税率										
付加価値割額、資本割額及び所得割額の合算額によって法人事業税を課税される法人	基準法人所得割額	148%										
所得割額によって法人事業税を課税される法人		81%										
収入割額によって法人事業税を課税される法人	基準法人収入割額	81%										
5 適用期日	平成20年10月1日以降に開始する事業年度から適用。											